

第5期 福岡市男女共同参画審議会
DV防止・子育て支援部会（第3回）議事録

1. 開催日時 平成26年7月9日（水）16:00～17:00
2. 場 所 福岡市役所 第2特別会議室（15階）
3. 出席者 （出席委員 6名）
宇治野委員，雁瀬委員，坂田委員，錦谷委員，原委員，星乃委員
（福岡市 1名）
こども未来局こども家庭課長
4. 傍聴人 なし
5. 議 題 （1）重点評価項目の審議・評価
6. 議事概要

【議題1 重点評価項目の審議・評価】

①「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護」について

- 7の判定理由・根拠に、「DV被害者の子どもに対する支援に取り組んだ」とあるが、具体的には何か。
- △ 母子生活支援施設には心理判定員がおり，子どもの状態を把握し，必要に応じて児童相談所で心理的ケアを行っている。
- 例えば，学校現場に専門家を派遣してケアを行うのはむずかしいか。
- △ 学校現場には，スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが配置されており，必要な子どもがいればこども総合相談センターにつないでいる。

- DV被害者は逃げない人が大半なので、DV家庭及び子どもへの支援は、今後、幅広く考えていく必要がある。
- △ 平成 25 年度に子ども家庭支援センターを設置して、休日・夜間の相談を受けており、心理的ケアも継続して行うことができる体制をとっている。
- DV相談について、年齢、内容等の分析があるといい。何かの機会に出してほしい。
また、DV防止啓発・教育については、男女のパートナーとしてあり方などの一般的な説明が必要。特に、中学生には、デートDVだけ取り上げるよりは、人権の問題から、パートナーと付き合っていくというのはどういうことなのか、その上で暴力はいけないという方がわかりやすいと思う。
- 市立高校でのデートDV講演会では、男女の関係のあり方を人権で捉えて話を組み立てている。教育部門ではある程度はやれている。
- 部会の分け方は、DV防止と男女平等教育を、また、ワーク・ライフ・バランスと子育て支援を一緒にした方がいいのではないか。
- 前回もそう言ったが変わっていない。これでいくしかないということか。
- 高校生に配布するデートDVのパフレットなどはあるか。
- △ 福岡市ではデートDV防止のポスターを作成し、市内の高校、大学、専門学校、中学校に配布している。
なお、福岡県が今年度、県内の高校生に配布するデートDV防止啓発パフレットを作成すると聞いている。
- 中学生向けのパフレットがあった方がいいのではないか。
- △ 中学生に対するデートDV防止教育については、現在、福岡市教育委員会と協議中である。
- アミカタイムスを平成 24 年度から 2,000 部減らしているがなぜか。
- △ 次回の部会までに担当課に確認する。

- 市立高校でのデートDV講演会でアンケートを取っているが、精神的暴力の認識が低い。その部分は中学生から取り組んだ方がいい。
- 昨年も中学生に向けたDV防止教育について意見が出され、部会の分け方について議論があった。DVをなくそうとすると教育の問題になる。昨年、若年層からの教育に力を入れるという意見を出した経過からすると、その取り組みが遅れているという印象を持つ。
- 子どもシェルターはどうなっているか。
- △ 自立援助ホームという形態で、15歳から20歳の子どもを対象に運営している。市内に2か所あるが、うち1か所は今年4月から半年間、休止中である。
- 10月から再開するのか。
- △ まだ決まっていない。
- DV相談の内容について整理したものを出してほしい。
- △ 平成25年度の福岡市配偶者暴力相談支援センターでの相談は、精神的暴力が50.8%、身体的暴力が35.7%、経済的暴力が10.6%、性的暴力が2.9%であった。
- 数値目標の指標で、DV相談についてのカード・リーフレット・ステッカー配布箇所数は今回からか。
- △ 昨年度のご意見を踏まえ、追加した。

DV相談窓口の認知状況については、「福岡市男女共同参画社会に関する意識調査」で尋ね、配偶者暴力相談支援センターの認知度は14%であった。

なお、配布箇所数については、平成22年度は212か所であったが、平成25年度は、幼稚園、保育所にも配布し、541か所に増やした。主な配布先としては、区役所、大学、病院などである。
- 部会のまとめにあたっては、委員の皆様から意見をいただき、事務局の方でまとめてもらうという方向でいきたいと思う。

- 部会の分け方について意見がでたが、当初、被害者の救済が議論の中心であったが、その議論から広がって教育の議論になっていると思われる。判定の指標は、①被害者の救済、②教育と啓発が柱だと思う。被害者の救済については連携がうまくいっている、教育と啓発については、若年層への教育が課題ということで、Bでいいと思う。
- 具体的な取り組みをわかりやすくまとめて欲しい。その上で、意見をとりまとめたいたいと思う。
- DV事例が複雑化しており、婚姻関係にない男女間のDVが重篤化する傾向にある。相談員のスキルアップも求められている。また、被害者支援では連携が大切であり、管理者側の意識改革が求められている。
- 多様化、重篤化するケースに対して、有効な対策がなされているか疑問があるというまとめになる。
- 昨年の若年者の教育・啓発活動に対する取り組みは不十分だと思うので、来年に期待する。
- 婦人保護については、警察との連携はできているのか。関係機関に警察と連携しているという文言を入れたらどうか。
- 数値にあまり変化がない。頑張っているだろうが、数値だけ見ると高い評価を出すことができない。
- 特にない。

②「子育て支援の充実」について

- 留守家庭子ども会の待機児童数は調査しているのか。
- △ 次回の部会までに確認する。
- 認可外保育園の活用を検討して欲しい。既存のものを活用すればコストもかからないと思う。また、子ども・子育て支援新制度に関する広報はどうなっているか。

△ 新制度に関しては、7月に市民向けの説明会を計画している。昨年はまだ具体的な説明ができなかったため、次回の部会で担当課から説明させたい。

○ 次回、新制度担当の説明を求めることとする。

○ 保育所待機児童数がゼロとなっているがそうか。

△ 平成26年4月1日時点ではゼロであったが、その後、待機児童数が増えた。

○ ゼロという数字は、認可保育所を希望する子どもの数と空き状況から出されているが、希望していない近くの保育所は空いているが、遠くても希望の保育所が空くのを待つ場合は待機児童としてカウントされない。

△ 待機児童数は、国の考え方に基づいている。「近く」というのは、公共交通機関を利用して20分から30分程度の場所を想定している。特定の園を希望して待っている場合は待機児童数としてカウントされない。今後も保育サービスの充実を目指す。

○ 待機児童数のゼロは意味のある数字なのか。きちんと分析して欲しい。

○ 無理をして待機児童数ゼロにすると、保育の質が低下するのではないか。大都市では定員を超えて入所させているという話も聞く。

△ 国の基準では、定員の125%まで受け入れ可能であるが、福岡市では100%を少し超えているぐらい。

○ 無理をしている訳ではないということによろしいか。

△ 定員を大幅に超えて受け入れているわけではない。

○ 定員を超える受け入れにより、保育の質の低下は起きていないか。

△ 子どもの年齢によって保育士の人数が定められており、定員を超えて受け入れる場合は、保育士も増員している。

○ 担当課から詳しく説明を受けたい。

- 留守家庭子ども会事業の受け入れ状況は。
- △ 全学年受け入れるという方針と聞いている。
- 平成 25 年度の現状について教えてほしい。
- 児童虐待防止事業に関する数値は。
- △ こども総合相談センターについては、資料 2 「一般評価事業の実施状況及び評価」の 53 頁に記載している。
- こども総合相談センターへの一般からの通報件数はあるか。状況はどうか。
- △ 平成 22 年度がピークで高止まり傾向であるが、一般からの通告割合はそう変わらない。
- 平成 25 年度は、死亡事例や重篤事例は起きていないのか。
- △ 起きていない。
- 子どもへの精神的暴力は増えているのか。増えていると思うが把握が難しいだろう。
- △ 次回の部会は、7月22日15時から開始する。
保育課、子ども・子育て新制度担当課の出席のもとヒアリングを実施のうえ、重点評価項目についてご審議いただきたい。